

平成 25 年 7 月 26 日

各 位

山形県山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行

NISA(少額投資非課税制度)口座の開設申込受付開始
および「NISA 口座開設キャンペーン」の実施について

株式会社きらやか銀行(本店 山形市 頭取 栗野 学)は、平成 25 年 7 月 29 日(月)より NISA(少額投資非課税制度)口座の開設申込受付を開始いたします。

併せて、「NISA 口座開設キャンペーン」を実施しますのでお知らせいたします。

記

1. NISA 口座開設について

お申込窓口	当行本支店窓口のほか、郵送でのお申込みをお受けいたします。
必要書類	平成 25 年 1 月 1 日(基準日)の住所が確認できる「住民票の写し」等をご準備ください。なお現住所が基準日と異なる場合、必要書類が異なりますので、詳細は最寄の窓口にご確認ください。 ※下記キャンペーン中はご希望するお客さまに対し、住民票の写しの無料取得代行もご用意しております。
受付開始日	平成 25 年 7 月 29 日(月)

2. NISA 口座開設キャンペーンについて

(1) キャンペーン内容

キャンペーン期間中に口座開設をお申込みいただいたお客さまに、特典として「住民票の無料取得代行」または「QUO カード 500 円分プレゼント」をいたします。

(2) 実施期間

平成 25 年 7 月 29 日(月)～平成 25 年 12 月 30 日(月)

詳細につきましては、別添パンフレットをご覧ください。

以上

本件に関する問い合わせ
きらやか銀行 営業統括部 担当：鷲足
お問い合わせ先：023-628-3789

ニーサ
NISA (少額投資非課税制度) 口座の開設はきらやか銀行で
NISA口座開設キャンペーン

取扱期間 平成25年7月29日(月)～平成25年12月30日(月)

通常の場合：住民票の写しと取得に伴う手数料(300～400円)
が必要となります。

きらやか銀行でお申込の場合...

「NISA口座開設届出書」+「住民票の取得にかかる委任状」の**記入だけでOK!!**

**きらやか銀行がお客さまに代わり
住民票を無料で取得いたします。**

●取得した住民票はNISA口座の開設手続きにのみ使用いたします。万が一弊行でNISA口座が開設できない場合でも代行取得した住民票等はお返しできませんので、ご了承ください。●住民票の取得は弊行が業務委託した株式会社アグレックスが行います。●一部地域におきましては、委任状をご提出いただいた場合でも、役所により住民票の提出を拒まれる場合があります。その際にはお客さまに住民票をご用意いただく必要があります。●平成25年1月1日以降に異なる市区町村間で転居された方は、住民票の「除票」を取得させていただきます。その際には、運転免許証等の本人確認書類が必要になります。

**お客様ご自身で住民票を取得される場合は
QUOカード500円をプレゼント**

※弊行の住民票取得代行サービスをご選択された場合は、
プレゼントは対象外となります。

●他金融機関でのお申込やキャンセルなどにより弊行で口座開設できなかった場合は対象外となります。
●発送は、税務署での口座開設が確認後となります。(平成25年12月以降を予定)

★上記キャンペーンの内容は予告なく変更、継続、取扱いを中止することがありますので、予めご了承ください

(H25.7.29現在)

お申込手続きについて

▶ 弊行の住民票取得代行サービスをご選択された場合

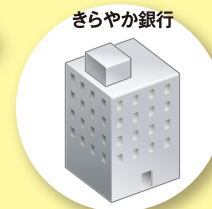


口座開設申込

「非課税適用確認書交付申請書
兼非課税口座開設届出書」

+

「委任状」をお近くの弊行店舗にご提出



▶ お客さまご自身で住民票を取得する場合



口座開設申込

「非課税適用確認書交付申請書
兼非課税口座開設届出書」

+

「住民票」を郵送



●**口座開設にあたってご確認いただきたいこと**

- ①株式投資信託・上場株式の譲渡所得・配当所得が非課税(当行では株式投資信託が対象となります)
- ②複数の金融機関でNISA口座を開設することができません。
(1人1口座(1金融機関)のみの開設)
- ③NISA口座内で1度売却すると、その売却分の非課税投資枠の再利用はできません。
- ④NISA口座での損失は税務上ないものとされ、他の所得との損益通算ができません。
- ⑤1年間の投資額は100万円が上限であり、投資額が100万円に満たない場合、残りの非課税枠を翌年以降に繰り越すことはできません。
- ⑥投資信託における分配金のうち特別分配金(元本の取り崩し)はそもそも課税の対象ではなく、NISA口座のメリットを受けられません。

投資信託はリスクを含む商品であり、組み入れた有価証券等の値動き、運用先の信用状況の変化、金利、為替相場の変動等により、基準価額が変動し、元本割れを生じ、損失を被る可能性があります。投資信託は、預金と異なり元本および分配金の保証はありません。投資信託へのご投資には、ファンド毎に定められた手数料等をご負担いただきます。お申込手数料(お申込代金に対して最大3.15%(消費税込)、信託報酬(ファンドの純資産総額に対して最大1.995%(消費税込)、信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.5%)、その他費用(有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率および上限等を表示することができません。また当該費用等の合計額については、お客様がファンドを保有する期間に応じて異なりますので、表示することができません。お申込みの際には、必ず契約締結前交付書面をよくお読みください。

商号等/株式会社きらやか銀行 登録金融機関/東北財務局長(登金)第15号 加入協会/日本証券業協会

お問い合わせは

きらやか銀行の窓口またはフリーダイヤルへ



0120-32-4415

受付時間

平日 9:00～17:00